

## 令和2年3月八戸市教育委員会定例会会議録

開催日時	令和2年3月25日(水) 午後1時30分		
場 所	市庁本館3階 議会第1委員会室		
出席者	教育長	伊藤	博章
	教育委員	武輪	節子
	教育委員	大庭	文武
	教育委員	築瀬	眞知雄
	教育委員	油川	育子
事務局出席職員	教育部長	石亀	純悦
	教育部次長兼教育総務課長	橋本	淳一
	博物館長	古里	淳
	学校教育課長	中村	雅臣
	教育指導課長	西山	康巳
	社会教育課長	館合	裕之
	是川縄文館副館長	小保内	裕之
	総合教育センター所長	竹花	和人
	こども支援センター所長	大坂	吉弘
	図書館長	田茂	隆一
	教育総務課参事	尾崎	紀子
	西地区給食センター所長	川口	晃司

## 開 会

(伊藤教育長)

定刻となりましたので、令和2年3月教育委員会定例会を開会します。

本日の議事録署名は、築瀬委員を指定します。

## 主な会議・行事等

(伊藤教育長)

はじめに、主な会議・行事等については、配布した資料のとおりとなりますので、後ほどご覧ください。

これより議事に入ります。本日提出されております議案を審議いたします。

はじめに、議案第7号「八戸市立公民館長の任命について」事務局からの説明をお願いします。

## 議案第7号 八戸市立公民館長の任命について

(館合社会教育課長 資料に基づき説明)

(伊藤教育長)

ただいまの説明につきまして、ご意見・ご質問などがありましたらお願いいたします。

(築瀬委員)

今回の館長の中には70歳を超えられている方が見受けられます。これまでの公民館長は70歳で定年となり、任期も最長で通算8年までという制限があったと思いますが、なにか待遇等において変更があったのかお聞きいたします。

(館合社会教育課長)

令和2年度からの会計年度任用職員制度の導入により、公民館長及び公民館主事等の勤務条件等が変更になります。この会計年度任用職員への移行に伴い、年齢制限等がなくなりましたので、70歳以上の方の任用も可能となっております。

(築瀬委員)

公民館は地域活動の拠点として、地域からの信頼度、また地域への貢献度も大変高いものだと思います。公民館長の採用については、これからも地域とのつながりを大切にし、地域からの推薦を受けて選んでいただければと思います。

また、このような制度改正は、世の中の流れに沿ったものであると思いますが、様々な面で働き方に対する待遇改善が進んでいるようです。公民館活動は、地域コミュニティの核として大変重要な役割を担っておりますので、今後も支援をしていただければと思います。

(伊藤教育長)

その他、ご意見・ご質問などがありましたらお願いいたします。

[質疑なし]

それでは、議案第7号を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

[異議なし]

ご異議がありませんので、議案第7号を原案のとおり決定いたします。

次に、議案第8号「八戸市埋蔵文化財センター是川縄文館館長の任命について」事務局からの説明をお願いします。

### **議案第8号 八戸市埋蔵文化財センター是川縄文館館長の任命について**

(小保内是川縄文館副館長 資料に基づき説明)

(伊藤教育長)

ただいまの説明につきまして、ご意見・ご質問などがありましたらお願いいたします。

[質疑なし]

それでは、議案第8号を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

[異議なし]

ご異議がありませんので、議案第8号を原案のとおり決定いたします。

次に、議案第9号「八戸市南郷歴史民俗資料館館長の任命について」事務局からの説明をお願いします。

### **議案第9号 八戸市南郷歴史民俗資料館館長の任命について**

(古里博物館長 資料に基づき説明)

(伊藤教育長)

ただいまの説明につきまして、ご意見・ご質問などがありましたらお願いいたします。

[質疑なし]

それでは、議案第9号を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

[異議なし]

ご異議がありませんので、議案第9号を原案のとおり決定いたします。

次に、議案第10号「八戸市教育委員会公印規則の一部を改正する規則の制定について」事務局からの説明をお願いします。

**議案第10号 八戸市教育委員会公印規則の一部を改正する規則の制定について**

(橋本教育部次長兼教育総務課長 資料に基づき説明)

(伊藤教育長)

ただいまの説明につきまして、ご意見・ご質問などがありましたらお願いいたします。

[質疑なし]

それでは、議案第10号を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

[異議なし]

ご異議がありませんので、議案第10号を原案のとおり決定いたします。

次に、議案第11号「八戸市立小学校及び中学校の管理に関する規則の一部を改正する規則の制定について」事務局からの説明をお願いします。

**議案第11号 八戸市立小学校及び中学校の管理に関する規則の一部を改正する規則の制定について**

(中村学校教育課長 資料に基づき説明)

(伊藤教育長)

ただいまの説明につきまして、ご意見・ご質問などがありましたらお願いいたします。

[質疑なし]

それでは、議案第11号を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

[異議なし]

ご異議がありませんので、議案第11号を原案のとおり決定いたします。

次に、議案第12号「八戸市図書館条例施行規則の一部を改正する規則の制定について」事務局からの説明をお願いします。

**議案第12号 八戸市図書館条例施行規則の一部を改正する規則の制定について**

(田茂是川縄文館副館長 資料に基づき説明)

(伊藤教育長)

ただいまの説明につきまして、ご意見・ご質問などがありましたらお願いいたします。

〔質疑なし〕

それでは、議案第12号を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

〔異議なし〕

ご異議がありませんので、議案第12号を原案のとおり決定いたします。

以上で、議案の審議は終わりました。

次に報告事項にまいります。報告事項につきましては「令和2年3月八戸市議会定例会一般質問事項について」及び、本日の追加の報告事項として「重要文化財丹後平古墳群出土品のき損について」の2件になります。こちらについては、資料を配布しておりましたので、後ほどご覧ください。

## 閉 会

(伊藤教育長)

これをもちまして令和2年3月の教育委員会定例会を終了いたします。お疲れ様でした。

(午後1時50分閉会)